

国と東京都の環境基本計画の概要

第五次環境基本計画【平成30年4月閣議決定】

環境課題

- 環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題に直面している。
- 環境の課題…温室効果ガスの大幅排出削減、資源の有効利用、森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害、生物多様性の保全など
 - 経済の課題…地域経済の疲弊、新興国との国際競争、AI、IoT等の技術革新への対応など
 - 社会の問題…少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備えなど
- 環境・経済・社会の統合的向上が求められる。

<目指すべき社会の姿>

1. 「地域循環共生圏」の創造

各地域が特性を生かして、自立・分散型の社会を形成し、相互に補完し、支え合う。

2. 「世界の範となる日本」の確立

①公害を克服した歴史 ②優れた環境技術 ③「もったいない」などの精神や自然と共生する伝統

3. 「環境・文明社会」の実現

これら(1. 2.)を通じた、持続可能な循環共生型の社会

目標

SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化

地域資源を持続可能な形で最大限に活用し、経済・社会活動をも向上

より幅広い関係者と連携

重点戦略

- ①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
 - ・ESG投資、グリーンボンド等の普及拡大 ・税制全体のグリーン化の推進 ・サービサイジング、シェアリング・エコノミー
 - ・再エネ水素、水素サプライチェーン ・都市鉱山の活用 等
- ②国土の価値としての価値の向上
 - ・気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり ・生態系を活用した防災・減災 ・森林環境税も含めた森林整備・保全
 - ・コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ ・マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等
- ③地域資源を活用した持続可能な地域づくり
 - ・地域における「人づくり」 ・地域における環境金融の拡大 ・地域資源・エネルギーを活かした収支改善
 - ・国立公園を軸とした地方創生 ・都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用 ・都市と農山漁村の共生・対流等
- ④健康で心豊かな暮らしの実現
 - ・持続可能な消費行動への転換(倫理的消費、COOL CHOICEなど) ・食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
 - ・低炭素で健康な住まいの普及 ・テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減
 - ・地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理 ・良好な生活環境の保全 等
- ⑤持続可能性を支える技術の開発・普及
 - ・福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
 - ・自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」 ・バイオマス由来の化成品創出(セルロースナノファイバー等)
 - ・AI等の活用による生産最適化 等
- ⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築
 - ・環境インフラの輸出 ・適応プラットフォームを通じた適応支援 ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
 - ・「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等

施策の方向

東京都環境基本計画【平成28年3月策定】

- 東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題、気候変動対策、資源制約の高まり、大気環境改善、生物多様性の保全など、取り組むべき課題が山積みである。
- 社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し、先進的な環境施策を積極的に展開していく必要がある。
- 東京 2020 大会を契機に、持続可能な都市実現への取組をレガシーとして継承する。

<目指す将来像>

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

最高水準の都市環境の実現

サステナビリティ(持続可能性)

連携とリーダーシップ

政策の柱

政策1 スマートエネルギー都市の実現

- ・2030 年までに温室効果ガス排出量を 30% 削減(2000 年比)
- ・2030 年までに再生可能エネルギーによる電力利用割合 30% 程度
- ・2030 年までに燃料電池自動車20万台、水素ステーション150か所

- ≫中小規模事業所等への取組支援
- ≫住宅の省エネ性能向上
- ≫地産地消型再生可能エネルギー導入の拡大
- ≫水素エネルギーの普及・拡大

政策2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

- ・2030 年度の一般廃棄物リサイクル率 37%
- ・2030 年度に最終処分量を 25% 削減(2012 年度比)

- ≫食品ロス削減の促進
- ≫事業系廃棄物のリサイクルの促進
- ≫先進企業等と共同したモデル事業の実施
- ≫新たなスタイルによる公共空間の美化

政策3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

- ・2030 年度に保全地域等での自然体験活動参加者数延べ5万人
- ・自然公園の潜在的な魅力の掘り起し

- ≫花と緑による都市環境の向上
- ≫生物多様性に配慮した緑化の推進
- ≫多様な主体の参画による自然環境の保全
- ≫新たな時代にふさわしい自然公園のあり方検討

政策4 快適な大気環境、良質な土壌と水資源の確保

- ・2030 年度までに全ての測定局における光化学オキシダント濃度を 0.07ppm以下
- ・真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアの増加

- ≫低NOX・低CO2 小規模燃焼機器の普及拡大
- ≫暮らしに身近な低VOC 商品の選択促進
- ≫クールスポットなど暑熱環境の改善

政策5 環境施策の横断的・総合的な取組

- ・多様な主体との連携、世界の諸都市との技術協力等の推進
- ・環境学習、環境広報の充実強化

- ≫世界の諸都市との政策連携・技術協力
- ≫都民、NGO/NPO、企業等との連携
- ≫次世代の人材育成等の充実・強化
- ≫東京都環境科学研究所の機能強化